

第三期宜野湾市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

1節 計画策定の趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、国は平成26年（2014年）12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和元（2019）年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできました。

しかし、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行し、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となっている中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。他方で、感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、ICT^{*}の進化やネットワーク化による新たな時代（Society5.0）^{*}が到来する中、国は急激な人口減少社会に対応するため、デジタルを最大限活用して、公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現することが必要であるとしています。このような状況を踏まえ、国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和4（2022）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略^{*}」を策定しました。

「デジタル田園都市国家構想」においては、地域の個性を活かしながらデジタルの力によって地方創生の取り組みを加速化・深化させていくことが必要であるとし、地方公共団体は自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築し、地方版総合戦略を改訂するように努めなければならないことが示されています。

本市では、令和3（2021）年度に「第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできました。

令和6（2024）年度に計画期間の満了を迎えることから、国の地方創生に向けた一連の動きを踏まえ、「第三期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第三期総合戦略」という。）」を策定します。

第三期総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略^{*}」や「宜野湾市人口ビジョン2024」等を勘案し、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築した上で、今後5年間の目標、基本的方向、具体的施策、重要業績評価指標（KPI）等を設定するものです。

2節 計画の期間

本計画の対象期間は、令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の5年間とします。

3節 計画の位置づけ

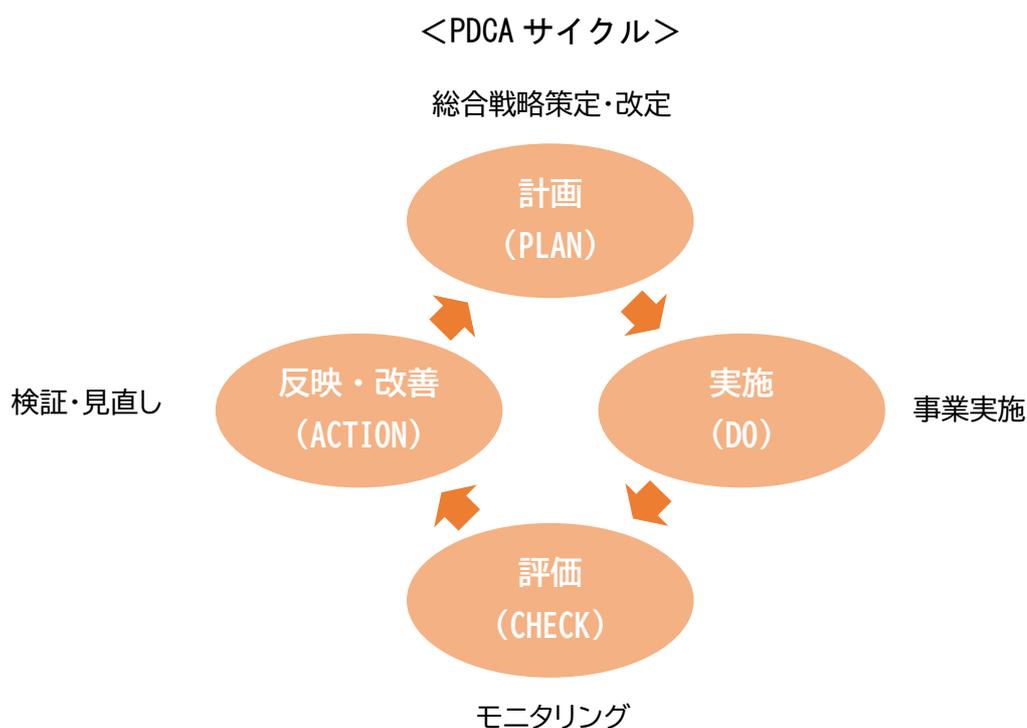
本計画は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略[※]」における地方版総合戦略として策定するものであり、人口ビジョンの将来展望を踏まえた地域ビジョンの実現に向けて施策を展開するものです。また、施策の展開に当たっては、本市の最上位計画である、第五次宜野湾市総合計画と整合を図り、宜野湾市 DX[※]推進計画とも連携しながら取り組みます。



4節 推進・検証体制

本計画を推進するに当たっては、市民や自治会、市民団体、企業等の多様な主体と協働することにより、各施策の取り組みを進めていきます。

本計画を効果的なものとするため、改善を加えながら推進していく観点から、PDCA サイクルを導入します。進捗状況について、具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証し、効果検証、改善を行います。その際、客観性を担保するため、外部有識者等を含む検証機関による検証を行います。



第2章 前提条件の整理

1節 国が示す地方版総合戦略に求められる内容

本計画の策定に当たり、地方版総合戦略に求められる内容について、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略^{*}」等で示された事項を整理します。

■地方と国の役割分担

地方：地域の実情に応じながら、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められる。

国：デジタル田園都市国家構想の実現に向け、引き続き、デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を強力に推進する。

■国の総合戦略における施策の方向

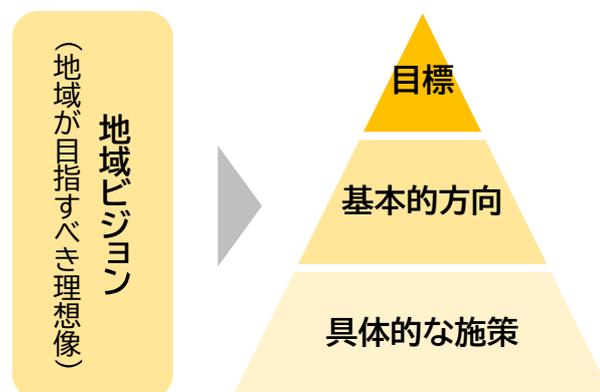
デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤整備
- ② デジタル人材の育成
- ③ 誰一人取り残されないための取組

(参考)地方版総合戦略の構成イメージ



出典：地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版）/
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進室

1節 地域ビジョン

本計画は、国が策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4（2022）年12月）※及び宜野湾市DX※推進計画（令和6（2024）年3月）、宜野湾市人口ビジョン2024（令和6（2024）年3月）で示した将来人口のシミュレーション等を踏まえ、講ずべき施策等を定めるものです。ここでは宜野湾市人口ビジョン2024の概要や市民の意識、土地利用、デジタル施策の方向性から今後の対応についての考え方を整理し、目指すべき将来の方向性（地域ビジョン）を設定します。

①宜野湾市人口ビジョン2024の概要

●宜野湾市における人口の現状

- ・本市の人口ピラミッドは老年人口が比較的少なく、生産年齢人口が多い釣り鐘型となっているが、老年人口は増加傾向、生産年齢人口は横ばい、年少人口は減少傾向で推移しており、少子高齢化が緩やかに進んでいる。（人口ビジョン P144、P145）
- ・本市の自然動態を見ると、出生数はほぼ横ばいで推移しているが、死亡数は緩やかな増加傾向にある。自然増加数は減少傾向にあり、特に平成28（2016）年以降、その傾向が加速している。（人口ビジョン P149）
- ・本市の令和4（2022）年の合計特殊出生率※は1.82で全国平均の1.26より高いものの、年少人口の減少、晩婚化と未婚化の進行等が見られる。（人口ビジョン P150、P151、P152）



●仮定値による将来人口推計（人口ビジョン P172）

- ・独自推計では、令和17（2035）年を境に総人口が減少に転じ、少子高齢化も進行する見込み。
- ・西普天間住宅地区について、令和12（2030）年時点から1,124人を加算して推計。

②市民の意識・認識、土地利用、デジタル施策の方向性

●市民の意向・認識

- ・市民アンケートの結果によると、「子育て支援・子育て環境の充実」に対する重要度の認識が最も高く、教育関連施策への認識も高くなっている。
- ・老年人口が増加を続ける中でも生産年齢人口が比較的多い本市においては、高齢者のみならず働き手となる世代の健康づくりが重要であるが、市民の「健康づくりの推進」に対する認識は高くない。

●宜野湾市の土地利用

- ・市域のほぼすべてが市街化区域で、人口密度が約70人/haと高い。
- ・西普天間住宅地区の開発は進んでおり、琉球大学病院及び同医学部を中心に令和9（2027）年度まで区画整理等を実施。しかしながら、外部からの転入促進・産業誘致等に十分な面積の用地確保は難しい状況。

●デジタル施策の方向性

- ・宜野湾市 DX[※]推進計画に基づき、市民生活、行政経営及び地域振興のデジタルファースト[※]に取り組む。
- ・「健康・医療」など市民のデジタル化を期待する分野と本市を特徴づけるポテンシャル（沖縄健康医療拠点、学園都市など）を掛け合わせたスマートシティ[※]のあり方を検討。

③対応の考え方と目指すべき将来の方向性(地域ビジョン)

●対応の考え方

本市においても少子高齢化が進行していくと見込まれていること、子育て支援と子育て環境、教育環境の充実に関する市民のニーズも高いことから、こどもたちが安心して、心豊かに成長できるまちを目指すことが重要である。また、本市の新たな特色として民間企業や地域団体などと連携・協力し、沖縄健康医療拠点のまちづくりを進めていくが、現状の市民の健康づくりへの認識は高くなく、市民の健康意識の向上や健康行動のサポートが必要である。これらの課題についてはデジタル技術を活用しながら、市民にとって利便性、満足度の高い取り組みとすることが肝要である。



●目指すべき将来の方向性（地域ビジョン）

デジタル技術も活用して、子育て支援と子育て環境、教育環境の充実を図るとともに、沖縄健康医療拠点の形成により、全ての市民が健康になれるまちを目指す。

<子育て支援と子育て環境、教育環境の充実>

子育て支援と子育て環境の充実、教育環境の充実等により、こどもたちが安心して、心豊かに成長できるまちを目指す。

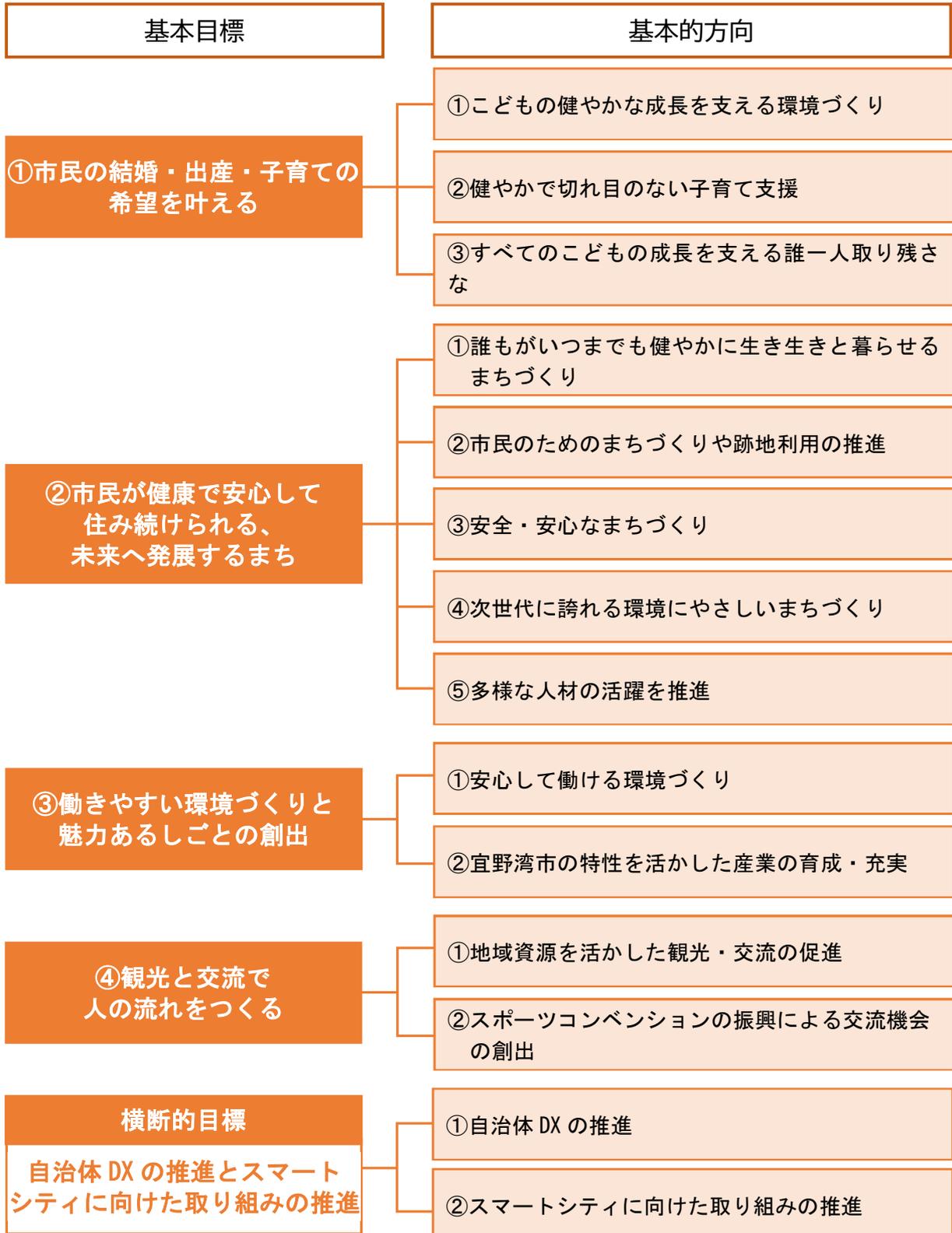
<健康づくりの推進>

琉球大学や企業等と連携した沖縄健康医療拠点の形成により、高齢者や働き手世代を含む全ての市民が健康になれる取り組みを推進し、市民の健康への認識を高め、健康行動を促すことにより誰もが健康で住み続けられるまちを目指す。

2節 基本目標と基本的方向

前節で整理した地域ビジョンを踏まえて、本計画の基本目標及び講ずべき施策に関する基本的方向を以下の通り設定します。

①施策の体系



②基本目標別の取り組み内容

基本目標① 市民の結婚・出産・子育ての希望を叶える

結婚・出産・子育てしやすい環境整備や教育環境の充実に取り組み、市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えることができるまちを目指します。

基本的方向① こどもの健やかな成長を支える環境づくり

待機児童解消に向けた取り組みや、子育て支援ネットワークづくりなど、子育てに関する多様なニーズへ対応できるよう、こどもの成長段階に応じたきめ細かな取り組みを推進します。

また、未来を担う子どもたちが、持続可能な社会の創り手となれるよう、多様な教育ニーズへの対応を進めます。

■具体的施策

・こどもを産み育てやすい環境の整備

- ▶保育士、保育教諭の確保及び質の向上
- ▶教育・保育施設に対する指導・連携
- ▶教育・保育施設の整備 等

・地域のニーズに応じた子育て支援の推進

- ▶教育・保育施設におけるニーズへの対応
- ▶多様な子育てサービスの充実 等

・児童の健全育成に向けた取り組みの充実

- ▶児童センターの整備・拡充
- ▶放課後等の児童の居場所づくりの充実 等

・こどもの成長を支える教育環境づくりと多様なニーズへの対応

- ▶学習支援員の配置
- ▶健やかな体づくり、スポーツ活動の推進
- ▶教育相談・支援体制の充実
- ▶中学校部活動の地域移行の推進
- ▶教育 DX^{*}の推進
- ▶平和教育の充実 等

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
保育施設の待機児童数	32人	0人
放課後児童クラブの待機児童数	76人	0人
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	93.7%	95.3%以上
全国学力・学習状況調査(小学校・算数、中学校・数学)正答率の全国との差	【小学校・算数】 - 3.5%	【小学校・算数】 3.0%
	【中学校・数学】 - 9.0%	【中学校・数学】 - 3.0%以内

基本的方向② 健やかで切れ目のない子育て支援

希望する誰もがこどもを持ち、子育てができるよう、出産・子育てに対する不安の解消や妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない相談・支援体制の確立、ひとり親家庭への自立支援等を推進します。

■ 具体的施策

・ 妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援の充実

- ▶ 各種健康診査や健康教室の充実
- ▶ 健康や子育てに関する相談及び支援体制の充実
- ▶ 子育て世帯に対する経済的支援の継続・充実 等

・ ひとり親家庭への自立支援の推進

- ▶ 相談・情報提供体制の強化
- ▶ 就業に関する支援
- ▶ 自立に向けた経済的支援
- ▶ 養育費の確保に向けた支援 等

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就職者の割合	83%	90%

基本的方向③ すべてのこどもの成長を支える誰一人取り残さない環境づくり

こどもや家庭が抱える様々な課題や置かれている環境等にかかわらず、すべてのこどもが健やかに成長できる支援体制の確立に取り組みます。

■ 具体的施策

・ 虐待等の予防と対応

- ▶ 児童虐待の早期発見・早期対応による虐待予防
- ▶ 相談体制の充実
- ▶ ハイリスク世帯の発見及び対応の充実
- ▶ こども家庭センター※による包括的な支援 等

・ こどもの育ちの保障と充実

- ▶ 「こどもの学習・生活支援事業」の充実・強化
- ▶ 地域等と連携した生活サポートの充実
- ▶ 関係機関等と連携した相談・支援策の強化
- ▶ こどもの居場所づくりの推進
- ▶ ヤングケアラー※への支援 等

・ 障がい児・発達面で支援が必要なこども等への支援

- ▶ 特別支援保育・特別支援教育の充実
- ▶ 医療的ケア児※支援の充実
- ▶ 療育支援※の充実
- ▶ インクルーシブ教育※の充実
- ▶ 保護者支援の実施 等

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
こども家庭センターサポートプラン作成件数	-	83件
こどもの居場所がある小学校区数	7校区	9校区
医療的ケア児等総合支援事業実施数	2事業	4事業

基本目標② 市民が健康で安心して住み続けられる、未来へ発展するまち

健康まちづくりや基地跡地利用の推進など、宜野湾市の個性を活かした取り組み等を推進し、すべての市民が健康で安心して住み続けられる、未来へ発展するまちを目指します。

基本的方向① 誰もがいつまでも健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

西普天間住宅地区の沖縄健康医療拠点を中心とした、「自然に健康になれる」まちの実現に向けた取り組みを推進します。

また、健康づくり活動の充実による生涯を通じた健康づくりを支援するとともに、誰一人取り残さない地域共生社会[※]の実現に向けて、地域福祉の取り組みを推進します。

■ 具体的施策

・ 沖縄健康医療拠点を中心とした「自然に健康になれる」まちの推進

- ▶産学官連携[※]による市民の健康づくりの推進
- ▶沖縄健康医療拠点を中心とする健康プログラムの構築及び提供
- ▶ウォーカブル[※]な歩行空間の整備 等

・ 健康づくり活動の充実

- ▶各種健康教室の充実
- ▶ICT[※]を活用した特定健診[※]受診率の向上
- ▶特定保健指導[※]・重症化予防の充実 等

・ 地域福祉の推進

- ▶包括的な相談支援体制の充実
- ▶障がい者福祉の充実
- ▶高齢者福祉の充実
- ▶見守り自動販売機[※]の設置拡充 等

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
健康アプリのダウンロード数	-	4,000件
運動習慣者の割合	【男性】29.1% 【女性】27.6%	【男性】45.0% 【女性】40.0%
特定健診受診率	38.4%	50%以上
特定保健指導実施率	60.3%	60%以上
見守り自動販売機の設置数	73機	270機

基本的方向② 市民のためのまちづくりや跡地利用の推進

市民の暮らしを支える都市基盤の整備や快適な交通ネットワークの確保を図り、快適に暮らし続けられるまちを目指します。

また、西普天間住宅地区は、跡地利用の先行モデル地区として、沖縄健康医療拠点の形成に向けた跡地開発を推進するとともに、今後、返還が予定されている普天間飛行場やインダストリアル・コリドー地区[※]は、地権者合意形成活動等、跡地利用計画の策定へ向けた取り組みを推進します。

■具体的施策

・快適な都市基盤の整備と公共交通サービスの充実

- ▶都市基盤の整備
- ▶公共交通サービスの充実
- ▶都市公園等の整備 等

・基地跡地利用の推進

- ▶沖縄健康医療拠点の形成による跡地開発の推進
- ▶普天間飛行場跡地利用の推進
- ▶インダストリアル・コリドー地区[※]の跡地利用の推進 等

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
西普天間住宅地区土地区画整理事業進捗率	62.1%	100%
普天間飛行場周辺まちづくり事業進捗率	45.6%	100%
市民1人当たり公園面積	4.0㎡	4.2㎡
普天間飛行場土地先行取得面積	約13.7ha	約28.7ha
インダストリアル・コリドー地区土地先行取得面積	約0.5ha	約2.5ha

基本的方向③ 安全・安心なまちづくり

市民の生命、身体及び財産を守るため、日頃から災害へ備えるとともに、防災・消防体制の強化等、市民や関係団体と一体となった災害に強いまちづくりを推進します。

また、犯罪や事件・事故を未然に防止するため、交通安全対策や防犯対策を推進します。

■ 具体的施策

・ 防災体制の充実と危機対応力の強化

- ▶ 食料・飲料水の備蓄及び防災備蓄倉庫の整備
- ▶ 避難所等における資機材の整備
- ▶ 自主防災組織[※]の育成強化・支援
- ▶ 消防施設等の整備強化
- ▶ デジタル技術を活用した災害情報伝達や防災訓練等ツールの整備 等

・ 交通安全・防犯対策の強化

- ▶ 交通安全対策の推進
- ▶ 防犯対策の推進 等

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
食料、飲料水の充足率	【食料】42.4% 【飲料水】15.8%	【食料】67.0% 【飲料水】54.5%
防災備蓄倉庫の設置数	13か所	17か所
地域別避難訓練数	20回	23回
交通安全教室の受講者数	5,417人	6,000人
防犯ボランティア団体数	45団体	55団体

基本的方向④ 次世代に誇れる環境にやさしいまちづくり

低炭素社会^{*}と循環型社会^{*}の形成を目指して、環境教育や省資源・省エネルギー化等の環境保全の取り組みを推進するほか、ごみの減量化・再資源化等に取り組みます。

また、住みやすいクリーンなまちに向けて、公害対策や害虫・ハブ・狂犬病等への環境衛生対策に継続して取り組みます。

■ 具体的施策

・ 環境保全や循環型社会^{*}の形成

- ▶ 環境教育の充実
- ▶ ごみ減量化・再資源化の促進
- ▶ 太陽光等の再生可能エネルギー^{*}、次世代自動車、LED 照明の導入及び普及啓発
- ▶ 省エネルギー診断や ZEB^{*}化可能性調査 等

・ 公害・環境衛生対策の推進

- ▶ 水質汚濁・悪臭防止対策の推進
- ▶ 騒音・振動防止の対策
- ▶ 大気汚染防止の推進
- ▶ ペットの適正飼養の普及啓発、ハブ・害虫等対策の強化 等

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
環境教育講習会の参加者数	461 人	1,425 人
家庭ごみの排出量	516g/人日	463g/人日
野焼きの年間通報件数	19 件	10 件以下
狂犬病予防注射接種率	55.0%	60.0%

基本的方向⑤ 多様な人材の活躍の推進

まちづくりを担う協働の主体（自治会、NPO^{*}、ボランティア団体、市民団体、企業、教育機関等）が活躍できるよう、育成や支援の取り組みを推進します。

また、すべての人が差別なく、性別等にとらわれず多様な場面で活躍できる社会の普及啓発及び人材育成の充実を図ります。

さらに、誰もが生涯にわたり、学習することができる環境の充実を推進します。

■ 具体的施策

・ 協働の主体の育成・支援

- ▶地域づくりを行う市民活動団体等への支援
- ▶地域リーダー^{*}の育成及び活用
- ▶自治会活動への支援 等

・ 多様性を認め合う社会づくり

- ▶家庭・地域・職場・学校におけるインクルージョンの啓発
- ▶女性リーダー育成支援の充実 等

・ 多文化共生地域づくりの推進

- ▶在住外国人の行政手続き支援
- ▶市政情報の多言語対応 等

・ 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承

- ▶市民図書館や博物館の機能の充実
- ▶スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ▶地域を支える人材の育成と基盤整備
- ▶歴史や文化を活かしたまちづくりの推進 等

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
自治会新規加入世帯数	182 世帯	200 世帯
地域リーダー等養成講座修了生 （延べ人数）	15 人	100 人
地域づくり推進事業団体数 （延べ団体数）	5 団体	20 団体
両親学級（こうのとり倶楽部）への 父親の参加率	85.9%	86%以上
市政情報の多言語発信件数	24 件	36 件
生涯学習講座受講者数	1,140 人	1,860 人
市立博物館利用者数	25,970 人	34,743 人

基本目標③ 働きやすい環境づくりと魅力あるしごとの創出

地域を支える産業の振興を図るため、新たな企業誘致や各産業における人材育成、新たな働き方による就労の促進等により、働きやすい環境づくりと魅力あるしごとの創出を目指します。

基本的方向① 安心して働ける環境づくり

民間空き物件の活用支援や税制優遇制度等を活用した企業の誘致、宜野湾市ふるさとハローワークとの連携強化によるマッチング機会づくりや中小企業等の就労環境向上の支援等による働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

■ 具体的施策

・ 企業立地の推進と各種就業支援の推進

- ▶ 企業立地の推進
- ▶ デジタル人材の育成支援
- ▶ 宜野湾市ふるさとハローワークとの連携による就労支援 等

・ 働きやすい職場環境づくりの促進

- ▶ セミナー・講習会等の開催や開催支援
- ▶ 新たな働き方の実現支援 等

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
空き物件家賃補助採択延べ件数	-	15件
空き物件リフォーム補助採択延べ件数	-	10件
デジタル人材育成講座受講者数	-	20人

基本的方向② 宜野湾市の特性を活かした産業の育成・充実

地域商店街組織の形成や農漁業の振興を図るほか、本市の産業の強みの一つである情報通信産業の振興等、地域経済の活性化につながる産業の支援に取り組みます。

■ 具体的施策

・ 地域の特性を活かした商店街づくりの促進

- ▶ 地域商店街組織の活動に対する支援
- ▶ 地域商店街組織同士の連携を図る仕組みづくり
- ▶ 地域資源を活用した特色ある地域商店街組織の設立の支援
- ▶ 地域商店街組織と観光施策との連携を図る仕組みづくりの検討 等

・ 情報通信産業の振興

- ▶ 情報通信関連事業者の立地促進及び事業拡大支援
- ▶ インキュベーション※機能の充実
- ▶ スタートアップ支援※
- ▶ 新たな情報通信関連施設の整備に向けた検討 等

・ 都市農業※・漁業の振興

- ▶ 都市農業※の担い手育成支援
- ▶ 漁業協同組合への支援
- ▶ 経営安定化への支援
- ▶ 特産物の PR 等による地産地消の推進 等

・ 経営革新・新事業の創出支援

- ▶ 事業者のデジタル活用支援
- ▶ 創業の支援
- ▶ 事業承継の支援 等

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
地域商店街組織数	5 組織	7 組織
宜野湾ベイサイド情報センターの入居率	80%	100%
特産品推奨認定商品数	45 商品	60 商品
新規就農者延べ人数	8 人	11 人
漁業従事者数	49 人	49 人
ワンストップ相談窓口を含む創業支援制度利用者の創業件数	48 件	55 件

基本目標④ 観光と交流で人の流れをつくる

西海岸地域におけるコンベンション機能等の特性を活かした多彩なイベント等による市全体での賑わいづくりや、国内外における多彩な交流機会の創出などに取り組みます。

基本的方向① 地域資源を活かした観光・交流の促進

コンベンション・リゾート*地区としての西海岸地域の魅力を活かした市全体での観光振興や賑わいの創出と拡充等に取り組むとともに、セールスプロモーション活動*を推進し、来訪者の拡大や交流促進、認知度向上を図ります。

また、これらのイベント・観光資源等について、SNS*等やデジタル技術を活用した情報発信に努めるほか、効果的な情報発信のため国・県・市観光振興協会等の関係機関・団体との連携強化を図ります。

さらに、国内姉妹都市等の提携に向けた取り組みを行い、都市間交流の拡大を図ります。

■ 具体的施策

・ 魅力ある観光資源の創出と拡充

- ▶市内観光資源の創出と有効活用
- ▶セールスプロモーション活動*の実施
- ▶多彩なイベント等の開催
- ▶仮設避難港*陸域部の開発へ向けた取り組み 等

・ 来訪者へのサービス向上及び観光推進組織の連携

- ▶市内飲食店等の店舗情報の拡充及び情報の発信
- ▶外国語案内の充実
- ▶観光 DX*の促進 等

・ 多彩な交流機会の創出

- ▶国内外における平和、文化、経済などの交流の強化
- ▶国内姉妹都市等の提携と都市間交流の拡大 等

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
コンベンションエリア入域者数	211.4万人	260万人
はごろも祭り来場者数	9.5万人	11.5万人
都市間交流事業数 (延べ回数)	-	10回

基本的方向② スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出

各種スポーツ大会やスポーツキャンプ等の誘致・支援等を行い、スポーツコンベンション※の振興を図ります。

また、市民の運動機会の一層の充実を図るため、新たなスポーツ施設の整備に取り組めます。

■ 具体的施策

- ・ 各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受け入れ態勢の強化

▶スポーツキャンプの受け入れやスポーツ大会開催等への支援 等

- ・ 新たなスポーツ施設の整備

▶宜野湾海浜公園施設等における再編整備の推進 等

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
横浜 DeNA ベイスターズ春季キャンプ 来場者数	2.9 万人	3.5 万人
宜野湾海浜公園施設の利用者数	665,932 人	875,000 人

横断的目標 自治体 DX の推進とスマートシティに向けた取り組みの推進

自治体 DX[※]を推進し、市民生活、行政経営及び地域振興に関するデジタルファースト[※]に取り組めます。また、スマートシティ[※]に向けた取り組みを推進します。

基本的方向① 自治体 DX の推進

情報セキュリティ対策を確保しながら、自治体 DX[※]の取り組みを推進します。

■ 具体的施策

・自治体 DX[※]の推進

- ▶マイナンバーカードの普及、行政手続きオンライン化、自治体窓口のデジタル化等の市民生活のデジタルファースト[※]に関する取り組み
- ▶情報セキュリティ対策の確保、AI・RPA[※]の運用拡大など行政運営のデジタルファースト[※]に関する取り組み
- ▶オープンデータ[※]の拡充など地域振興のデジタルファースト[※]に関する取り組み等

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
各種証明書のコンビニ交付割合	32%	70%
オンライン申請可能な手続き件数	53 件	85 件
キャッシュレス決済導入手続き件数	17 件	20 件
窓口予約システム導入部署数	2 部署	10 部署

基本的方向② スマートシティに向けた取り組みの推進

本市の特色や強みを活かして、分野別にスマートシティ[※]のビジョンを検討し、それを達成するための施策に取り組めます。

■ 具体的施策

・スマートシティに向けた検討

- ▶宜野湾市スマートシティ推進協議会の開催
- ▶スマートシティ[※]に係るラウンドテーブルの開催等

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値（令和 5 年度）	目標値（令和 11 年度）
スマートシティのビジョン策定件数	0 件	3 件